警報発令時の対応【令和７年４月改訂】

世羅町立甲山中学校

世羅町に警報（大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪）が発令された場合、次のように対応します。

なお、下記「１」及び「２」の場合は、学校からの連絡（「まなびポケット」メッセージ等）を待たず、警報発令の有無によって、各ご家庭で判断いただくことになりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

いずれの場合にも、その後の対応については、**「まなびポケット」メッセージ等（閲覧確認形式）**にてお知らせします。「まなびポケット」メッセージ等を閲覧されましたら、必ず速やかに閲覧確認を行ってください。

１　午前６時の時点で世羅町に警報が発令されている場合

⇒臨時休業

２　午前６時から午前８時20分（登校時刻）の間に警報が発令された場合

⇒自宅待機

・すでに登校している生徒は学校で待機します。

・警報発令の可能性がある場合は、自宅を出る前に世羅町に警報が発令されていないか確認してから登校するようにしてください。

３　在校時に警報が発令された場合

⇒状況を判断し、対応を「まなびポケット」メッセージ等により連絡

【想定される対応内容】

・保護者へお迎えのお願いをする。

・下校時刻を変更して一斉下校する。

・予定通りの下校時刻に下校する。

※警報とは、重大な災害が発生するおそれのあるときに警戒を呼びかけるための予報です。気象庁では７種類の警報を発表しています。世羅町での警報発令時の対応に該当する警報は次のとおりです。

該当する警報	大雨警報　洪水警報　大雪警報　暴風警報　暴風雪警報
該当しない警報	波浪警報　高潮警報